

平成23年3月22日
株式会社ミニンシュラー

東北地方太平洋沖地震・長野県北部を震源とする地震により被災された皆様へ

このたびの地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、このたびの地震により被災されたお客さまに対して、以下のお取り扱いを実施することを決定いたしました。

1. 保険料のお払込みについて

保険料をお払込み中のご契約で、このたびの災害による影響によりお払込みが困難である場合、お客さまからのお申出に応じて保険料のお払込みを猶予する期間を、最長6ヶ月延長させていただきます。

2. 保険金・給付金等のお支払いについて

お客さまからのお申出をいただいた場合、お手続きに必要な書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取り扱いをさせていただきます。

なお、保険金・給付金のお支払いおよび保険契約のお手続き等につきましては、以下のミニンシュラー コールセンターへお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

ミニンシュラー コールセンター

電話 : 03 - 3553 - 4545

受付時間 : 平日9:30 ~ 18:00

(土日・祝祭日・年末年始を除く)